

	音源側（音源とその伝搬内容）					受音側												対応	
	対象	発生音 (dB) 床衝撃源	空気伝搬	固体伝搬		大劇場	小劇場	演芸場	稽古場 1, 2, 3, 4	稽古場 5	研修室 5	研修室 1, 2, 9, 12 , 13	研修室 3, 4, 6, 7, 8, 10, 11	録音室	ミキサー室	舞台付きレ ストラン (仮称)	展示室	レクチャーラ	
室内騒音	外部騒音、 振動等	一般道路・高速道路、地下鉄	実態調査	○	○														外部からの特異な騒音が各劇場、諸室に影響しないこと。
		ヘリコプター	実態調査	○															
	建築設備等	機械式駐車場、昇降設備、給排水設備等	—	○	○														
室間 遮音性能 及び 床衝撃音 遮断性能	音源側	空調設備騒音を主とする各室の室内騒音	—	○	○	NC-20	NC-20	NC-25	NC-25	NC-25	NC-35	NC-35	NC-15	NC-30	NC-30	NC-30	NC-30	NC-30	外部からの特異な騒音が各劇場、諸室に影響しないこと。
		大劇場（舞台・客席）	130	○	○				Dr-95	Dr-90	Dr-95	Dr-90	Dr-95	Dr-85	Dr-85	Dr-95	Dr-85	Dr-85	発生音が各劇場相互に影響しないこと。
		小劇場（舞台・客席）	130	○	○		Dr-95		Dr-90	Dr-95	Dr-90	Dr-95	Dr-85	Dr-85	Dr-95	Dr-85	Dr-85	Dr-85	発生音が各劇場相互に影響しないこと。
		演芸場（舞台・客席）	100	○	○		Dr-90	Dr-90		Dr-90	Dr-80	Dr-90	Dr-80	Dr-90	Dr-60	Dr-80	Dr-80	Dr-90	発生音が各劇場相互に影響しないこと。
		稽古場 1, 2, 3, 4	130	○	○		Dr-95	Dr-95	Dr-90	Dr-90	Dr-90	Dr-90	Dr-80	Dr-95	Dr-85	Dr-85	Dr-85	Dr-85	各劇場、稽古場相互に影響しないこと。
			稽古場 1, 2, 3, 4	舞踊 ・とんぼ		○	LL-30, LH-35			LL-35, LH-40									
		稽古場 5	120	○	○		Dr-90	Dr-90	Dr-80	Dr-90	Dr-80	Dr-90	Dr-80	Dr-90	Dr-75	Dr-80	Dr-80	Dr-90	各劇場、稽古場相互に影響しないこと。
			稽古場 5	舞踊 ・とんぼ		○	LL-30, LH-35			LL-35, LH-40									
		養成	研修室5(太鼓)	130	○	○		Dr-95	Dr-95	Dr-90	Dr-90	Dr-90		Dr-80	Dr-80	Dr-95	Dr-85	Dr-85	Dr-85
			研修室 1, 2, 9, 12, 13(邦楽・舞踊)	120	○	○		Dr-85	Dr-85	Dr-80	Dr-80	Dr-80	Dr-70	Dr-70	Dr-90	Dr-75	Dr-75	Dr-75	Dr-80
			舞踊 ・とんぼ			○	LL-30, LH-35			LL-35, LH-40									
		調査	研修室 3, 4, 6, 7, 8, 10, 11(邦楽)	120	○	○		Dr-85	Dr-85	Dr-80	Dr-80	Dr-80	Dr-70	Dr-70	Dr-90	Dr-75	Dr-75	Dr-75	Dr-75
			録音室	130	○			Dr-95	Dr-95	Dr-90	Dr-95	Dr-90	Dr-95	Dr-90		Dr-85	Dr-85	Dr-85	Dr-95
		普及	ミキサー室	100	○			Dr-85	Dr-85	Dr-60	Dr-85	Dr-75	Dr-85	Dr-75	Dr-85		Dr-75	Dr-75	Dr-85
			舞台付きレストラン(仮称)	120	○	○		Dr-85	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-75		Dr-80	Dr-80
		展示室	音楽 舞踊			○	LL-30, LH-35			LL-35, LH-40									
			邦楽 舞踊	120	○	○		Dr-85	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-80	Dr-85	Dr-75	Dr-80		Dr-85
		レクチャーラ	邦楽 舞踊			○	LL-30, LH-35			LL-35, LH-40									
			邦楽 舞踊	130	○	○		Dr-95	Dr-95	Dr-90	Dr-85	Dr-90	Dr-85	Dr-80	Dr-75	Dr-95	Dr-85	Dr-85	

- ・室内騒音について、公演時に使用する舞台設備関連の設備騒音は室内騒音目標値を超えてはならない。
- ・室間遮音性能は、想定される音源側の発生音量と室内騒音目標値からの必要遮音性能を示している。
- ・室間遮音性能はJIS A1419-1~2(建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法)に準拠しDr値で示しているが、必要遮音性能がDr-85を超えるもの(Dr-90~95)については、Dr-85の等級曲線を全周波数帯にわたってスライドさせた曲線(例:Dr-85の等級曲線を5dB分上方にスライドさせたものがDr-90となる)を満足することとする。
- ・必要遮音性能がRC躯体相当の遮音性能Dr-50前後の箇所については「—」と表示した。
- ・完成後にこれらの性能が得られていることを確認する、若しくは想定される各室の音源が受音室側の運用に支障とならないレベルであることを確認する。
- ・運用に支障とならないレベルとは、受音レベルが「空調騒音を主とする各室の室内騒音低減目標値」よりも1ランク上(目標値がNC-20であればNC-15)の値を下まわることを基本とする。
- ・大劇場、小劇場、演芸場の舞台、客席の表中の数値は、各々の舞台中心間(各々プロセニアム中心線において舞台先端から5mの位置)においての数値である。(その他の室は室の中心とする。)
- ・表中の数値は大劇場、小劇場、演芸場、稽古場、研修室で太鼓を使用した時に、他の室に対して運用上問題とならないことを前提に設定しているが、事業者の施設計画等によりこれにより難い場合は、振興会と協議できるものとする。